

速度取締指針

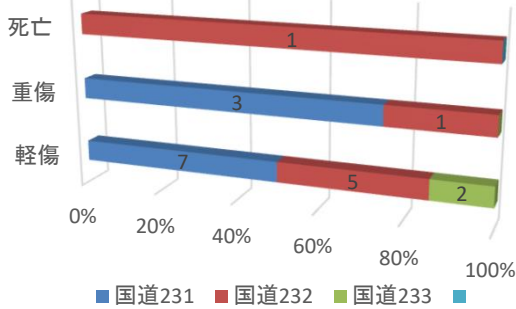
留萌警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道231号	8時から20時までの間	郊外	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)
国道232号	4時から20時までの間	郊外	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)
国道233号	4時から20時までの間	郊外	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

留萌警察署管内の交通事故実態等

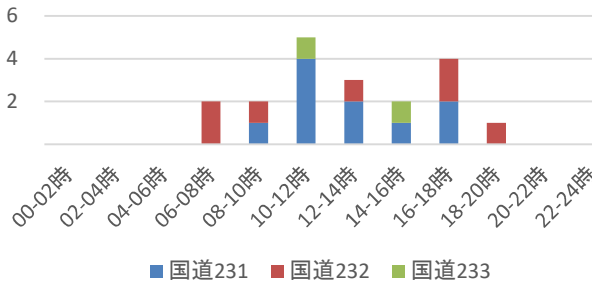
路線別人身交通事故発生状況(過去3年 5月～10月末)



過去3年における5月から10月末までの人身交通事故件数は左図のとおりとなります。(令和5年から令和7年累計)

国道231号での人身交通事故が最も多く発生しており、重傷事故も多くなっています。交差点における歩行者・自転車との交通事故や非市街地における単独事故は大きな怪我に発展しますので、しっかり安全確認を行い、スピードダウンを心がけてください。

国道における時間帯別人身交通事故発生状況(過去3年 5月～10月末)



上記期間における国道上の人身事故件数について、時間別に表したものが左図となります。

午前10時から午後0時、午後4時から午後6時の間が突出しています。

昼休みの時間帯や通勤・帰宅時間帯は、人・車の通行量が多くなりますので、無理な運転はせず、安全確認や車間距離には十分注意してください。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転、横断歩行者妨害・信号無視等の交差点違反、シートベルトや携帯電話の取締りを行います。

昨年度における5月から10月末までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	規制速度	取締時間	人身交通事故件数(前年比)
国道231号	8時～12時14時 14時～18時	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)	80時間	3(±0)
国道232号	8時～20時	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)	8時間	1(-1)
国道233号	8時～10時14時 14時～20時	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)	98時間	0(-1)

※ 取締時間は速度取締り以外の時間も含まれます